第8期事業計画の地域課題に対する取組状況について

1 認知症関連(重点地域:全地域共通)

◇ 認知症の方が住み慣れた地域で在宅生活を継続するために必要とする支援の充実

【第8期計画期間中の取組の方向性】

高齢化社会において、認知症は社会的な課題であり次期計画においても引き続き取組を推進する。

\\T. F			+0=1 	T= 40	
必要と思われる社会資源		第8期計画期間中の取組			
・認知症について気軽に相	\Rightarrow	○認知症初期集中支援チームの活用			
談できる機関等		平成 30 年度より、昭島市	の認知症疾患	医療センターで	であるたかつき
		クリニックから相談員が派遣	され、介護福祉	祉課に常駐して	ている。認知症
		に関する相談と、認知症によ	る困難事例への	の対応を行う。	また、必要に
		 応じて医師の派遣(アウトリ	ーチ)も行う。)	
		 • 認知症初期相談窓口の訪問	件数(R5 はま	(記載)	
		項目	R3	R4	R5
		訪問件数	84 件	58 件	
		内)医師訪問	1件	2件	
		※令和3年度はお弁当配達事	業に合わせた	訪問数(32件	うが含まれて
		 いるため、前年度の通常の訪	間数は 52 件。	となる。	
		・認知症初期相談窓口の相談件数(R5 は未記載) ()内は新規			
		項目 R3 R4 R5			
		相談件数 157(123)件 180(148)件			
		内) 初期集中支援チーム扱 9(8)件 12(7)件			
		総括			
		相談件数も増加してきてお	的、内訳とし ⁻	ては本人からの	D相談が増えて
		いる。電話相談だけでは細か	な説明を理解	してもらうこと	こが難しく、相
		談者の状況も把握しづらいため、来庁いただく件数も増えている。相談			
		者の負担を減らすことや、より詳細な実態を迅速に把握するため、訪問			
		相談による支援も積極的に活用していく。また、相談内容の聞き取りや			
		支援に入ってから精神症状が強く出ていると分かったケースも増加して			
		おり、障害福祉課等他部署とのスムーズな連携に努めている。相談窓口			
		の設置から5年が経過することから、これまでのケース対応等を踏ま			
		え、今後の窓口のあり方を検討するとともに、庁内の関係部署にも認知			
		 症初期相談窓口の周知を徹底	症初期相談窓口の周知を徹底していく。		

・認知症について幅広く市民への普及啓発する仕組み

⇒ ○認知症月間の拡充

→資料 1-2 参照

○認知症サポーター講座等の実施

認知症について正しく理解し、日々の生活で認知症の方とその家族を 見守るサポーターとなるための認知症サポーター養成講座を実施。

・認知症サポーター養成講座の実施回数(R5 は未記載)

項目	R3	R4	R5
実施回数	21 🗆	14 🗆	
受講人数	295人	208人	

総括

令和4年度は開催回数及び受講者数が減少しているが、認知症サポーターの活用における新規事業の認知症支援連絡協議会全体会を開始することができ、令和5年度からは全体会のみならず各包括圏域での協議や勉強会も実施していく方向性である。また、令和5年度にはコロナの取り扱いも緩和され、コロナ以前のように市内小・中学校に向けての<u>周知</u>も再開した。今後も引き続き学校や民間企業向けにも普及啓発し、市民向けと併せて開催数を増やしていく。

○認知症ケアパスの普及啓発

昭島市における、認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療、介護サービスを受ければ良いかをまとめた「昭島市認知症ガイドブック(通称:認知症ケアパス)」を平成30年度に作成、発行した。令和3年度から内容の見直しを図り、令和4年10月に最新版を発行、下記のとおり普及啓発を行った。

配布数	配布先
約 2,000 部	保健福祉センター 高齢者福祉センター(3か所) 東部出張所 勤労商工市民センター 市立会館(11か所) 市民図書館 市民会館・公民館 地域包括支援センター(5か所) 昭島市社会福祉協議会 昭島市医師会 昭島市薬剤師会(その後市内薬局へ配布)

もの忘れ予防検診実施医療機関(13か所)

総括

内容の見直し及び作成を行うことができた。新しく作成したケアパスを用いての勉強会をしたいとの要望もあり、配布した市民に活用いただけている。ニーズ調査回答者にも配布を行った。(374部)引き続き普及啓発に努めていくとともに、適宜内容の見直しを行っていく。

○認知症予防パンフレットの配布

認知症を予防するのに役立つパンフレットの作成と配布を行う。 R2.7 月に「認知症を運動で防ごう」というパンフレットを 400 部作成し、窓口や介護予防教室、出前講座等にて全て配布した。

総括

令和4年度に作成したパンフレットを配布しきり、同時に認知症ケアパスの見直し及び作成を行った。認知症ケアパスでは、認知症の知識や予防について、市の認知症施策、相談窓口等幅広い内容を網羅しているため、令和5年度以降はこちらを積極的に普及啓発していく。

・認知症サポーター養成講座受講者の活用

⇒ ○認知症サポーターの活動の場の創出

「キャラバン・メイトと共にサポーターの活用を考える会」として、 令和2年12月よりキャラバン・メイト同士の連携を図り、スキルアップをしながら、認知症サポーターの活用について検討連絡会を実施。令和4年度からはキャラバン・メイトと認知症サポーターで集まり、「認知症支援連絡協議会全体会」と称し、地域での認知症の方の見守りにおいてどのような支援が必要か、またサポーターとして地域でどのような活動ができるかを検討した。

• 認知症支援連絡協議会 全体会 開催状況

開催日	参加人数	内容	
R4.6.15	38人	サポーターとの連携、活用について	
R4.9.27	46人	地域でどのような支援ができるか	
R5.3.7	55人	サポーターの活動の実践に向けて	

総括

コロナ禍ということもありサポーターと直接意見交換や活動について の協議をすることができていなかったが、令和4年度より着手すること ができた。令和5年度からは、全体会のみならず各包括圏域での協議や

		勉強会も実施していく方向であり、今後も実際の地域での活動に繋がる		
		よう協議を重ねていく。		
・認知症の方を地域で見守	\Rightarrow	〇高齢者見守りネットワーク連絡会の活用		
り支える体制		→資料 1-3 参照		
		○認知症カフェの立ち上げ支援		
		認知症の方やその家族、認知症について興味のある方が、自由に立ち		
		寄り相談、息抜き等ができる認知症カフェの立ち上げについて、サロン		
		の立ち上げ支援の際に活動内容が合致するものがあれば市と生活支援コ		
		ーディネーター、認知症力フェ運営者で協議し支援を行う。市内の認知		
		症力フェは令和5年5月現在で5か所。 		
		 ○認知症カフェ連絡会の活用		
		○脳知症ガブエ連脳云の治用 - 認知症カフェ運営者間の横の繋がりを持ち、情報交換及び効果的な運		
		営を図るための集まりで、令和2年8月より実施。令和3年に認知症の		
		本人とその家族の気持ちが分かるよう、実際に認知症カフェを利用する		
		方たちにインタビューをして冊子を作成した。(500部)		
		総括		
		ンの登録をしている。立上げについてはサロンの立ち上げ支援の際に認		
		知症カフェの枠組みでの立ち上げも打診いただき実施していく。認知症		
		カフェ連絡会については冊子の完成とともに、コロナの影響もあり集ま		
		りが止まってしまっていた。今後は改めて連絡会における目標を設定		
7 o /// (=21 to t // t = 1/4 to t		し、再開に向けた検討をしていく。		
・その他(認知症当事者や家	\Rightarrow	○認知症検診(もの忘れ予防検診)の実施、受診率の向上 図知点の思想発見、思想治療の繋ばることを思めば、ままななののを		
族の負担を軽減する事業、		認知症の早期発見・早期治療へ繋げることを目的に、市内在住の 65		
認知症の早期発見に繋げるにある。		歳以上の方を対象として実施している検診事業。市内 12 か所(令和5 年4月時点)の医療機関にて、令和2年度より実施。		
/に図りり争未守/		牛牛力吋ボ/贝広須饿矧にし、刀削と牛及みり夫肥。 		
		- ・受診状況(R5 は未記載)		
		R3 R4 R5		
		29人 17人		
		総括		
		対象者への周知はできているものの、「認知症の気づきチェックリス		
		ト」にて 20 点以上の方と、認知機能の低下が見られる方が受診の対象		
		者となるといった、受診までのハードルの高さが受診率の伸び悩みの原		

因と考えられる。令和5年度からは、チェックリストの点数制限を廃止 し、勧奨通知においても市民の方の目に留まるようなデザインにする等 工夫を行った。今後も受診件数の増に向けて、受診の条件や普及啓発の 方法の見直しを図るとともに、個別の検診ではなく集団検診といった、 検診の実施方法についても検討していく。

○認知症高齢者等個人賠償補償事業

認知症の方が偶然の事故により第三者へ損害を与え、損害賠償責任を 問われた際に、上限を2億円として補償する事業。保険料は市負担のた め利用者負担はなし。令和3年度より実施。

・事業登録者数(R5 は未記載)

R3	R4	R5
76 件	113件	

総括

事業開始年度から順調に登録者を増やすことができている。利用者の 費用負担もないことから、加入者の満足度も高いように感じられ、介護 者の身体面・精神面のみならず、経済的な負担の軽減もできている。今 後も認知症関連の多事業との連携も意識し、市民や関係機関への周知を 徹底していく。

○認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業

認知症高齢者等が行方不明になった際の早期発見・身元確認・早期保護を目的とし、昭島市と昭島警察署、地域包括支援センターが事前に登録した個人情報を共有し連携体制を構築する事業。令和4年度より実施。

・事業登録者数(R5 は未記載)

R4	R5
65 件	

総括

事業開始年度から「認知症高齢者等個人賠償補償事業」と連携し、上記事業の登録者へSOSネットワーク事業への登録を促したことや、関係機関への周知を徹底したことで多くの方に登録いただけた。今後も上記事業と併せ普及啓発を行っていく。

【全体総括(第9期計画策定に向けた今後の取組)】

今後も高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の人口も増加が見込まれるため、第9期計画においても引き続き昭島市の地域課題として設定したい。

事業の取組内容としては、全体を通して普及啓発が課題となっているため、新たな周知先や周知方法を検討していく。また、認知症のものが課題なのではなく、認知症の方を見守る地域の体制が構築できていないことや、認知症の方が役割を持てる活動の場がないことで、認知症の方が孤立してしまっているケースもあるため、昭島市における他の地域課題やそれに対する取組との連携を意識し、各事業を推進していく。

2 移送関連(重点地域:東部、西部、南部、北部)

◇ 外出機会の促進するため多種多様な移送手段の検討。また、移送に頼らなくて済む方法についても検討

【第8期計画期間中の取組の方向性】

引き続き、好事例等の情報収集に努めるとともに、目的地(サロン等)を徒歩圏内に充実していくなど、移送自体を不要とするなど発想の転換も必要である。また、介護事業所等の民間企業の協力についても、どのような手法が可能であるか調査研究を継続する。

必要と思われる社会資源		第8期計画期間中の取組
・サロンまでの送迎支援	\Rightarrow	〇サロンの運営支援(立ち上げ支援・運営継続支援)
• 外出支援		社会福祉協議会が立ち上げ支援及び運営支援をしているサロンは、幅
・徒歩圏内にサロンの開設		広い年齢層の市民が、趣味や活動を目的として集まるため、社会参加や
• 移動スーパー		運動といった介護予防に資する活動が期待できる。
		令和4年度中に立ち上がったサロン数:16 サロン
		令和5年5月現在のサロン数:107 サロン
		総括 A バスの増便やルート変更、住民や民間企業の協力のもと送迎サービスを提供すること等検討したが難しく、サロンまで(その他の目的に応じた場所へも含む)の送迎支援といった形での社会資源の創出をすることはできなかった。一方で、市内にサロンを増やすことで移送の必要性を減らし、活動の選択肢を広げるといった取組を実施することができた。また、後述する移動スーパーの誘致により、買い物における移送の必要性をなくす支援も行うことができ、直接的な課題の解決には至らなかったものの、支援の方法を変え課題を解決することができている。今後もこのように考え方やアプローチを変え移送に関する課題の解決に向け取り組んでいく。
		〇移動スーパーの誘致 近くに買い物ができるスーパーがなく、バスなどの路線が少ないエリアから移動スーパーがあればと提案があり実施に向けて調整を行った。 〈エリア〉 拝島町を除く青梅線南側エリア(松原町、緑町、田中町、上川原町、大神町、宮沢町、昭和町、朝日町、玉川町、中神町、福島町、東町、郷地町)及び立川市一部(富士見町、柴崎町) 〈コース〉 週5日で巡回しており、月木、火金、水曜の3コース。1日に10~15か所回っている。

<その他>

令和5年5月末時点の顧客は約100人。市内の介護施設3か所(そんぽの家(サ高住)、パステルライフ(有料)、アゼリア(老健))も回っている。

総括

買い物における移動の必要をなくすことで、間接的な移送支援としてのサービスの導入ができた。第8期事業計画中に掲げた移送関連の重点地域の中で、西部エリアと北部エリアについてはまだサービスの導入に至っていないが、現在西部エリアにおいて導入に向けた調整を進め、北部エリアについても課題の把握に努めていくこととしており、一定の取組が進んでいる。また、スーパー等への移動は問題ないものの、購入した商品の持ち運びに課題を感じている高齢者もいるため、購入した商品の配達のサービスを実施している店舗の調査や普及啓発についても取り組んでいく。

• その他

○住民主体による支援

 \Rightarrow

〇介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービス B・D)

令和3年度より総合事業の枠組みでの移送支援について検討してきたが、訪問型サービスDにおいてすでに導入している自治体の事例は山間地などによるケースが多く、ある程度交通網が整備されている昭島市での導入は実施方法も合わず難しいと判断した。また、訪問型サービスBにおいても導入のハードルは高く、移送に関しての課題の声は上がっているが、サービス導入を意識した的確なニーズの把握や、移送手段や人員の確保が困難なため、別の手段での解決が望ましいと判断した。

総括

先進自治体の事例把握や昭島市の実態を把握し、総合事業における移送サービスの導入が難しいということが分かったため、上記の枠組み以外でのサービス導入及び課題解決に向けた事業展開を検討していく。

【全体総括(第9期計画策定に向けた今後の取組)】

利用者に応じた目的地への移送支援サービスを導入するハードルは高く、現状を把握する中で直接の課題解決は困難であったが、移動の目的をサロンへの参加や買い物などに限定し、目的のための移動を必要としない取組(地域のサロンの充実に向けた支援や移動スーパーの誘致など)に視点を変えて実施した。拝島町を除く青梅線南側エリア(南部、中部及び東部エリア)については移動スーパーにより間接的な課題解決のみならず、顧客登録されている方に違和感があった際(買い物に来ない、様子がおかしい等)に、早急に担当の包括へ連絡いただき適切な支援に繋げるなどの地域の見守りとしての機能も果たせている。第9期計画期間においても、地域における見守りや生活支援として、こうした取組を継続していきたい。

3 活動の場の充実(重点地域:全地域共通)

◇ 市民のニーズを捉えた活動できる場の充実。地域が主体のボランティア組織(お助け隊)の 立上げ支援

【第8期計画期間中の取組の方向性】

サロンの数は増えているため、引き続き立ち上げ支援に注力し、地域をより細かく分析することでサロンの空洞地域をなくし、高齢者の集いの場の充実を図っていく。ボランティアについては、地域における助け合い組織の立ち上げ支援が、ボランティア活動を希望する方の受け皿として機能すると考えられることから、それらの取組と総合的に取り組むことで地域の活性化に寄与していく。

必要と思われる社会資源		第8期計画期間中の取組
必要と思われる社会資源 ・多種多様なサロンの充実 ・ボランティアとして活動 する場の充実	⇒	第8期計画期間中の取組 ○サロンの運営支援(立ち上げ支援・運営継続支援) →P.7「2 移送関連」の該当項目参照 ○サロンの現状分析、活動内容の充実を支援 現在市内のサロンは 107 サロンあるが、地域によって数にばらつきがみられる。南部地域のサロン数が少ないが、これはサロンの主な活動場所となる市立会館等の公共施設が他地域に比べて少ないことが考えられる。また、公共交通機関による利便性も他地域と比べると低い。活動内容については茶話会や趣味の集まり、体操や勉強等幅広く、参加する世代も高齢者向けのものから、異世代交流や児童向けといったものまで
		展開している。下に記載する「地域リハビリテーション活動支援事業」を活用し、専門職が関わることで、活動の幅をより広げられるような支援も実施している。 総括 南部地域を含め、サロンの数が少ない地域においては、活動場所として自治会の集会施設など公共施設以外の場所の活用も検討していく。施設利用料の課題なども出てくるため、国や都の補助金等活用できるものがないか継続的に調査し、地域差を埋められるよう取り組んでいく。
		〇地域リハビリテーション活動支援事業の普及(専門職派遣による介護 予防活動支援) 高齢者をはじめ地域住民が主体的に行う通いの場(サロン等)に対 し、依頼を受けたリハビリテーションの技術・知識のある専門家が、地 域における介護予防の取組を支援する事業。

・利用団体数(R5 は未記載)

年度	R3	R4	R5
利用団体数	3団体	10 団体	
実施回数	50	12 🗆	

総括

コロナの影響により R2 年度に実施回数が激減したが、徐々に増加してきている。サロンの立ち上げ支援の際も含め当該事業を普及啓発しつつ、実施回数を増やしていく。

〇出前講座(介護保険制度・地域包括ケアシステム等)による普及啓発 各種団体グループ(自治会やサロン、サークル、学校、企業など)に 対して市職員や地域包括支援センターの職員などが出向いて、介護保険 制度や認知症についての講座や、高齢者疑似体験といった体験型の講座 を実施する。

• 開催実績

開催日	参加人数	内容
R4.12.3	30人	つつじが丘シニアクラブ
		・地域包括ケアシステム等について
		・地域包括支援センターについて
R5.2.9	53人	昭島市立田中小学校 5年生
		• 高齢者疑似体験、車椅子体験

総括

 \Rightarrow

公民館が例年実施している社会文化セミナーを受講した方から、所属する団体での地域包括ケアシステム等についての講座依頼があり実施した。また、小学校からは総合学習の時間を使った講座依頼があり、体験型の講座を実施した。コロナ以前の状況に戻りつつある中、令和5年度には市内小・中学校の校長会にて出前講座の周知を図るとともに、市内のスーパーからも年度を通しての継続的な講座依頼があり、実施に向け調整中である。今後は実際に地域で活動している既存団体への働きかけを重点的に行っていき、認知症サポーターの活用等他事業との連携を意識し実施していく。

・日常生活支援総合事業の 充実

○介護予防・日常生活支援総合事業の充実(訪問型サービス B・通所型サービス B)

地域の高齢者等が主体となり、ちょっとした見守りや支援を必要とする高齢者に対してサービスを提供することで、支援された高齢者の自立

した生活環境の維持又は向上を図るとともに、実施した高齢者自らの介護予防も促進しつつ、地域住民同士の自助・互助の仕組みづくりを行っていく事業。サービス提供団体の立ち上げから継続的な活動のための支援を、生活支援コーディネーターとともに行っていく。

また、活動を推進するため、サービスを提供する団体を市が審査・登録し、運営に必要な経費に充てるための補助金(月額2万円が上限)を交付する制度を令和4年7月から開始した。

・ 登録団体及び補助額

団体名	活動内容	R4 補助額	
(拝島団地)	ゴミ捨て支援	28.911円	
4号棟ボランティアの会	コミ店(又抜	20,9111	

総括

住民同士の自助・互助の仕組みづくりの推進のため、令和5年4月現在で既存を含む3団体と立ち上げ及び活動についての協議を行っている。令和4年度より補助金の制度を設けたところ、1団体より申請があった。今後も昭島市全域において上記のような団体の立ち上げ及び仕組みづくりを進めていく必要があるため、既存団体の継続的な支援及び新たな団体の立ち上げに向け取り組んでいく。

・地域が主体のボランティ ア組織

○地域主体のボランティア組織(お助け隊)の立上げ支援

公民館が例年実施している社会文化セミナーの枠組みで、今後活動の 場の充実を推進するにあたり地域でリーダー的存在となりうる人材育成 の連続セミナーとして、「高齢社会と介護から考える助け合いのまちつ くり ~いつまでも住み慣れたまちで暮らし続けるために~」を実施し た。

・社会文化セミナー実施内容

開催日	講義内容	グループワーク	講師
R3.2.3	介護予防・フレ	・仲間を知ろう	生活支援 Co
	イル予防・地域	・自分たちの地域	介護福祉課職員
	包括ケアシステ	の高齢者にとっ	
	ムについて	て、良いところや	
		困りごとについて	
R3.2.17	昭島市の現状と	(前回と同じ)	東京都健康長寿医療
	地域包括ケアシ		センター
	ステム		生活支援 Co
			介護福祉課職員

R3.3.3	認知症サポータ	• 助け合いのま	北部地域包括支援セ
	一養成講座	ちづくりについ	ンター
		て	生活支援 Co
			介護福祉課職員
R3.3.17	社会福祉協議会の	(前回と同じ)	北部地域包括支援セ
	取組		ンター
	生活支援コーディ		東京都健康長寿医療
	ネーターとは		センター
			生活支援 Co
			介護福祉課職員
R3.3.31	(講義はなし)	発表、講評	(前回と同じ)

※生活支援 Co:生活支援コーディネーター

総括

庁内の関係部署との連絡会から、連携して実施が決まった活動である。市民の認知度の高い公民館の連続セミナーにて実施できたことで申込数も多く、今後も継続して関係部署との横の繋がりを強化しつつ、互いの事業の連携を意識して各事業の取組を行っていく。

【全体総括(第9期計画策定に向けた今後の取組)】

サロン数は順調に増加しているが、サロンまでの移動に課題のある高齢者もいるため、継続して立ち上げ支援を実施していく。また、住民同士の自助・互助の仕組みづくりのための補助金制度を新たに設けたが、サービス提供団体がまだ少ないため引き続き各団体や地域住民に普及啓発するとともに、立ち上げ支援のスキームを確立させていく。第9期計画においても活動の場の充実に向けた支援が継続して必要であると考え、昭島市の地域課題としたい。

4 地域における見守りの仕組みづくり(重点地域:西部、北部)

◇ 地域で安心して暮らし続けるため、地域における見守りや支援組織の充実

【第8期計画期間中の取組の方向性】

第8期計画から新たに設定された課題である。

各地域において、地域特性による様々なニーズに対し、ちょっとしたボランティアによるサービスの必要性が挙げられた。新たなサービス提供団体の立ち上げ支援をするとともに、高齢者の活動の場の創出を行っていく。

必要と思われる社会資源		第8期計画期間中の取組				
・地域における見守り活動	\Rightarrow	〇高齢者見守りネットワーク連絡会の活用				
		→資料 1-3 参	→資料 1-3 参照			
			受センターによる			15 A 1
					り見守りが必要な まいてお歌やせ	
		刈し切向なこを の説明も行う。	が	57つ。必安に心	いて相談やサー	
		Vinnus O11 ノ。				
		• 訪問件数 (F	85 は未記載)			
		年度	R3	R4	R5	
		訪問件数	5,504 件	5,347件		
		総括				
)しているが、コ	
					で対応が完了した	
					ノている。内容と 引的なものが増加	
					」的なものが追加 1状況下でも、関	
					**が、伴走による	.,,,,,,,,,,
)連携を図り迅速	,
		支援へ繋げる等	等 、 各地域包括支	え 援センターが担	⊒当する地域の実	情に応じ
		た様々な方法を	を模索しながら進	重めている。 今後	後も気軽に相談で	きる窓口
		として多くの†	5民に地域包括支	え援センターを知	回ってもらいなが	ら、相談
		支援や地域の見	見守り活動を充実	€させていく。		
		○認知症初期相談窓口チーム員による訪問支援				
		→P.1「1 認知症関連」の該当項目参照				
- 見守り隊の組織化 	⇒		3常生活支援総合			
		→P.9「3 活	動の場の充実」の	の該当項目参照		

・お助け隊(ちょこっとボランティアの立上げ)・ゴミ出し、電球交換、家具の移動等の支援

【全体総括(第9期計画策定に向けた今後の取組)】

高齢者見守りネットワーク事業や、地域住民によるサービス提供団体の立ち上げ等地域における見守りの体制構築に向けた事業を展開しているところであるが、活用や事業の展開が進んでいない状況であり、民間企業等も含め地域が一体となった高齢者の見守りの仕組みが引き続き必要であると考える。「2. 移送関連」の総括とも関連しており、第9期計画期間においても、地域における見守りや生活支援として取組を継続していきたい。

5 相談窓口の充実(重点地域:東部、西部、北部)

◇ 各地域に必要なサービスにつなぐ相談窓口の設置。地域に密着した気軽に立ち寄れる相談窓口の設置

【第8期計画期間中の取組の方向性】

第8期計画から新たに設定された課題である。

市役所が遠く出張所のない地域において気軽に相談できる窓口や、夜間・休日対応可能な窓口、なんでも相談できる窓口といったニーズが挙げられた。このような窓口の設置を検討するとともに、既存の窓口の周知啓発を徹底していく。

必要と思われる社会資源	第8期計画期間中の取組
なんでも気軽に相談でき	〇生活支援体制整備事業の推進
る窓口	資源開発(地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養
・医療機関や病気に関する	成、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)やネットワーク構築
相談窓口	(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり等)、
・生活困窮に関する相談窓	自治会等多様な主体への協力依頼等の働きかけ、ニーズとサービスのマ
	ッチング等を実施。
• 夜間休日相談窓口	
	総括 R4年度より、P.10「介護予防・日常生活支援総合事業の充実(訪問型サービスB・通所型サービスB)」の新規団体立ち上げに向け、自治会、サロン等各種団体へ働きかけ、現在3つの団体と協議中である。今後は立ち上げのスキームや経験を活かし、昭島市全域での立ち上げを目指し働きかけを行っていく。
	〇地域包括支援センターの周知 高齢者の相談窓口として市内に5か所設置している地域包括支援センターについて、認知症月間等のイベントや出前講座にて普及啓発に努めている。R5年度には全戸配布の広報誌により更なる周知を図っていく。
	総括 R4 年度に実施した、市内の一般高齢者 3,000 人を対象とした「昭島市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、地域包括支援センターの認知度は 39.1%であり、前回から 1.9%上昇し認知度は上がってきているが、さらなる普及啓発の必要がある。今までの取組を続けるとともに、認知度を上げるための様々なアプローチの方法についても検討していく。

		○認知症初期相談窓□	
		→P.1「1 認知症関連」の該当項目参照	
・相談窓口マップ	\Rightarrow	〇地域情報の収集・発信及び社会資源の見える化	
		行政サービスは、介護保険や介護予防、高齢者支援サービスなど、高	
		齢者向けに絞っても多くのサービスがある。市民に周知を図る中で、内	
		容の周知が十分に行き届いていない場合や情報量が多くて理解しづらい	
		といった課題がある。このことから、高齢者向けのサービスを取りまと	
		めた高齢者向けガイドブック「昭島市高齢者のための元気生活ガイドブ	
		ック」を作成することとした。作成にあたっては、生活支援体制整備事	
		業の一環として、生活支援コーディネーターとともに内容の検討を進め	
		てきたが、多岐にわたるサービスの中から掲載すべき情報を精査しなけ	
		ればならないことから、作成方法を見直すこととした。見直し後は介護	
		福祉課が主体となり、市内介護事業所や社会福祉協議会等の関係機関と	
		連携し、既存のパンフレット等との整理も含め、検討及び調整を行って	
		U 1<.₀	
		総括	
		ガイドブックの作成にあたっては、課内及び関係機関との共有及び連	
		携が必須となる。掲載内容の精査や情報の収集等、密に連絡を取りなが	
		ら一体的に実施し、作成に向けた調整を行っていく。	

【全体総括(第9期計画策定に向けた今後の取組)】

夜間や休日対応の窓口の設置は難しいものの、地域包括支援センターや認知症初期相談窓口等、高齢者の相談窓口の機能としてはすでに充実しているものと考える。今後も継続的に当該窓口の周知を図りつつ、新たなガイドブックを作成するなど、社会資源の見える化にも取り組んでいく。第9期計画においても更なる周知啓発を図るとともに、相談窓口をより多くの方に利用してもらえるよう、利用促進の観点から地域課題として取組を進めていきたい。

6 多職種連携の仕組みの構築(重点地域:中部、南部)

◇ 様々な職種が連携して支援する多職種連携体制の推進

【第8期計画期間中の取組の方向性】

第8期計画から新たに設定された課題である。

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、様々な職種間での連携体制を構築・強化するため、研修 や連絡会等の場を設けていく。また、行政内外を問わず関係する部署間での情報共有等も積極的に行っ ていく。

必要と思われる社会資源		第8期計画期間中の取組			
・医療と介護の連携	\Rightarrow	〇在宅医療介護連携構築委員会の充実			
・支援者間の顔の見える関		昭島市内の介護事業所を中心に情報交換や研修、講演会の開催等を行			
係づくり		う、あきしま	地域福祉ネ	ットワークが運営する委員会の一つ。市民が医	
		療と介護が必	要となって	も住み慣れた地域で安心して生活ができるよ	
		う、関係機関	相互の連携を	を構築する。R4 年度より市主催の「昭島市在宅	
		医療・介護連携推進委員会」として新たに設置し運営。委員会は、医師、			
		歯科医師、薬	剤師、市内1	う護事業者、行政職員で構成されている。	
		• 昭島市在宅	医療・介護	重携推進委員会の開催	
		開催日		内容	
		R4.5.26	医療と介護	が主に共通する4つの場面(日常の療養	
		R4.8.4	支援、入退院支援、緊急時の対応、看取り)におけ		
		る昭島市の現状把握・分析・課題抽出について		現状把握・分析・課題抽出について	
		総括			
		令和4年8月以降委員会が開催されていないため、各職種との調整を			
		図りながら、委員会の再開に向けて取り組んでいく。			
		〇医療・介護	関係者の研修	爹	
		医療•介護	に関係する	事業者同士が、お互いの職種を理解し連携が強	
		化できるよう、研修会を実施した。			
		• 多職種研修	会の実施		
		開催日	参加人数	内容	
		R3.11.10	64 人	今求められる入退院支援について考える	
		R4.3.30	27人	地域連携を進めるために ICT をどう活用す	
				るか	

		総括 令和4年度はコロナ禍により関係機関との調整が進まず、未実施とな
		 った。医療と介護の関係者における連携及び相互の理解は必須であるた
		 め、今後定期的に開催できるよう、令和 5 年度以降の実施に向け調整を
		進めていく。
・生活支援コーディネータ	\Rightarrow	〇生活支援コーディネーターの活用
一の活用		→P.9「3 活動の場の充実」及びP.15「5 相談窓口の充実」の該当項
		目参照
•児童、障害、高齢等の枠を	\Rightarrow	〇障害、こども子育て事業等との連携(地域共生社会の推進)
超えた体制作り、複合的な		→事業実施なし
課題に対応できる体制整備		
		総括
		地域共生社会の推進に関する事業については、各関係部署との調整が
		整わず、実施に至らなかった。引き続き、障害関連や子ども子育て関連
		事業の課題を把握しながら、連携した取組が実施できるよう検討してい
		<.
		〇異世代交流サロン
		昭島市社会福祉協議会で取りまとめ、運営支援等を行っているサロン
		において、異世代間の交流を可能とするサロンが市内に数多く展開され
		ている。
		総括
		異世代交流を可能とする団体はあるものの、そのような団体の活用や
		市の施策等との連携が進められていない。連携の必要性からまずは検討
		していき、必要に応じて活用をしていく。
• 各地域の連携体制の構築	\Rightarrow	〇高齢者見守りネットワークの充実
		→資料 1-3 参照

【全体総括(第9期計画策定に向けた今後の取組)】

医療と介護をはじめとした各分野横断的な連携体制の構築は、利用者への切れ目のない支援の実現において必須であり、喫緊の課題であると考える。第9期計画においても引き続き昭島市の地域課題としたいが、十分に進んでいない取組もあるため、現状の把握や課題の整理を行い事業展開の手法を検討し進めていく。